

提出された意見の概要及び総務省の考え方

番号	提出意見概要（一部抜粋）	考え方
①	<p>アマチュア無線技士の従事者免許証についても通信士の資格と同様に英文で表記して頂きたい。英文で表記された免許証を所持していれば、免許証の英文証明を申請しなくとも簡単に外国で運用できます。</p> <p>プロ資格も同じ事が言えますが自動車運転免許証の様に4資格を1枚の免許証で表して頂きたい。</p> <p>他の資格があれば氏名及び生年月日を証する書類として流用できると言うことは歓迎です。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>本改正案に賛成のご意見として承ります。</p> <p>なお、各級アマチュア無線技士の無線従事者免許証にも、資格に係る内容を英文で記載することとしています。</p> <p>また、ご指摘については今後の参考として承ります。</p>
②	<p>（第46条第1項第3号関係）</p> <p>ワープロソフト等で申請書を作成中に写真を編集画面内で埋め込み、写真対応の用紙で申請書そのものを印刷した場合、申請書の写真部分に裏面に資格名や氏名を記載する規定が無意味になると思われます。（この場合、用紙の性質上、署名はボールペンではなく油性ペン等に対応することとなると思われます。）</p> <p>よって、申請書に写真を貼付する場合にあっては、写真の裏面に資格名や氏名を記載する旨を規定することが適切と思われます。</p> <p>（第46条第2項及び別紙第11号様式関係）</p> <p>原案通り賛成します。</p> <p>（別紙第13号様式関係）</p> <p>クレジットカードサイズになることに賛成するとともに、各級アマチュア無線技士についても英文併記になることを歓迎します。また、「無線従事者免許証」に相当する英文「Radio Operator License」は裏面に入るものと解釈しました。</p> <p>（条番号について）</p>	<p>本改正案に賛成のご意見として承ります。</p> <p>なお、申請書の写真についてはちょう付することとなっております。</p> <p>その他のご指摘については今後の参考として承ります。</p>

	<p>第 32 条と第 33 条の間に第 32 条の 2 から第 32 条の 5 までがあり、「削除」となる条文も複数存在することから、条番号の繰り下げ・繰り上げが必要と思われます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
③	<p>現在の免許証の大きさでは、携帯するには大きすぎたので、カードサイズになることはとても助かります。現在、所有している免許証についても、申請をすれば、カード化していただくと更に助かります。検討をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>本改正案に賛成のご意見として承ります。</p> <p>なお、無線従事者免許証は破損、汚損、亡失及び氏名を変更した場合に再交付します。</p>
④	<p>現行において、アマチュア無線技士の無線従事者免許証には英文表記が無く、申請時に希望すれば名前だけ英文表記を加える改訂に見えるが、今回の改訂において、各種プロ免許同様に全項目に英文表記を加え、アマチュア無線技士の免許証の書式を、別紙第十三号形式（第 4 7 条関係）と同様にして頂きたい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	①と同じ。
⑤	<p>無線従事者免許証カード（以下、免許証カードと示す）は、統括して最低枚数の発行とすることを希望します。凡例として、アマチュア無線技士の参考例を示します。同一の無線従事者が、免許証カードを第 1 級から第 4 級（アマチュア無線技士）までの 4 枚を同時に保有することは、官庁手続、申請料金、資源の無駄に加え、カードの形態性や携帯性において資格保有者に負担をかけることとなりますから、カード化の利便性を損ないますので、好ましくないと考えます。免許証カードは、該当本人が保有する最上級の資格に関する事項を頭書した上、同一の免許証カードをして、下位の資格名・免許年月日・免許証番号・資格を付与したものの職名を併記することを希望します。運転免許証や、危険物取扱者免状の例を参考に、これを実施することを希望します。従来の裏面記載</p>	<p>本改正案に賛成のご意見として承ります。ご指摘については今後の参考として承ります。</p>

	<p>事項の簡略化、運転免許証と同等程度のサイズの小型化を希望します。 英文による併記を基本事項として希望します。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
⑥	<p>無線従事者免許証を運転免許証サイズとし、プラスチックカード化すること及びアマチュア無線技士の無線従事者免許証に資格名、氏名等を英文併記することは、無線従事者免許証の携帯が極めて便利となるほか、外国に行こうとするアマチュア無線家にとって資格証明が容易になるものであり、当連盟は、原案に賛成いたします。</p> <p style="text-align: right;">【社団法人日本アマチュア無線連盟】</p>	本改正案に賛成のご意見として承ります。
⑦	<p>第四十六条（免許の申請）三 写真の変更について賛成します。 第四十六条2項 添付を要しない事項について賛成します。 第四十八条及び第四十九条 削除について賛成します。 第五十条（免許証の再交付）内容の変更について賛成します。 その他 免許証の携帯について、その形状、材質等から困難を伴っていることから今回の改正については、早期の実施をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	本改正案に賛成のご意見として承ります。
⑧	<p>偽造品のように見えてしまうので、小型船舶操縦士免許証のような裏が真っ白などにならないようにして欲しい。 海外での使用も考え、資格等英文を併記して欲しい。 電子申請の際は郵送料金も振り込みとし、返信封筒の送付を廃止して欲しい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>無線従事者免許証裏面には注意事項等を記載することとしています。 各無線通信士、第一級海上特殊無線技士及び各級アマチュア無線技士については英文による記載事項を併記します。 電子申請については意見募集の対象外ですが、今後の参考として承ります。</p>
⑨	<p>無線従事者免許証の規格統一に賛成します。免許証申請用紙の統一化を図ることで、申請側、発行側の利点は大きいと思います。業務の簡略化が叫ばれるなか、大変有意義な改正（案）であると考えます。</p>	本改正案に賛成のご意見として承ります。ご指摘については今後の参考として承ります。

	<p>ただし、無線通信士（第一級海上特殊無線技士を含む）に関しましては、国際電気通信条約の定める国際資格であるため、英文証明が求められます。他の資格とのフォーム統一には課題が残るのではないのでしょうか。方法としましては、国土交通省が発給する航空従事者技能証明書のような和文と英文の併記で対応することも可能であると思います。ご参考にされたし。私、過去に無線通信機メーカーに在職しており、アマチュア無線と陸上海上無線通信機を扱ったことがあり、自身も特殊無線技士とアマチュア無線技士であります。</p> <p>新資格になり資格が26種類もの区別がされ、無線従事者資格は複雑化されました。個人的には旧資格制度の区別に賛成の立場ではありますが、海技免状ことに小型船舶操縦士のような資格の統一化を図ることも将来的な課題ではないのでしょうか。</p> <p>さらに、アマチュア無線技士に関しましては、無線通信士（第一級海上特殊無線技士を含む）と同様、国際法に基づく資格でもあることから、和文だけではなく英文の表記も必要であると思われます。（現行法では別途英文証明の申請が必要）</p> <p>また、将来的な課題として、無線従事者資格を複数所有する無線従事者が多いことを考慮し、複数の免許証を1枚に統一できる制度が必要であると考えます。終身免許であること、住所変更の届け義務がないこと、更新制度がなかったことなどにより、現状の無線従事者の所在の把握が難しいという問題点はありますが、運転免許制度のような資格体制への移行は、その方向性は間違っていないと思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
⑩	<p>基本的には改正案に賛成です。1つだけ意見がございます。複数の資格を所有していると何枚も持つよりは、一枚の免許証に複数の資格を表示した方が便利です。車の免許証のようなイメージです。なお、一枚で</p>	<p>本改正案に賛成のご意見として承ります。ご指摘については今後の参考として承ります。</p>

	<p>は難しいようであればいくつかの種別ごとでも良いかと思えます。(陸上と海上等) ご検討を希望します。よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
⑪	<p>従事者免許証の作成にあたって申請書の顔写真をスキャンして印刷する場合は、十分な解像度をもって見やすく印刷していただくようお願いする。</p> <p>従事者免許証の漢字氏名については、画数の多い漢字や同音でも表記が若干異なる漢字（例えば、渡辺、渡邊、渡邊など）の場合であっても詳細かつ鮮明に印字していただくようお願いする。</p> <p style="text-align: right;">【財団法人日本アマチュア無線振興協会】</p>	<p>ご意見については今後の参考として承ります。</p>